

平成 23 年度事業計画書

I 基本方針

わが国の経済情勢は、リーマンショック以降の落ち込みから持ち直しの動きを示していたが、不幸にも東北・関東地方を襲った大震災が日本経済に及ぼす影響は甚大であり、為替や海外情勢などといった不確定要素とも相まって、今後の動向は予断を許さない状況にある。

このように現下の経済情勢は大変厳しいものがあるが、長期的には少子高齢化社会の到来により既存産業における国内市場縮小の可能性が高まる一方、アジアを中心とする各国の経済成長・産業振興進展に伴い、国際競争はより一層激化している。

こういった時代の変化に対応するには、従来の発想を転換し、当地域の産業構造やわが国の社会制度を大局的見地に立って変革していかなければならない。

とりわけ本年度は、今一度「ものづくり」の足元を固め、中部の持続的発展を目指す『中経連中期活動指針－ACTION2015』の実現に向け、既存産業の高度化、次代を担う新産業・新技術の創出とそれを育む「人づくり」を推進する。

同時に、地方分権社会・道州制の実現を目指した取り組み、「ものづくり」や広域観光を支える社会資本の整備、国際交流や環境貢献活動などの積極的推進を通じ、魅力と個性に溢れた中部の「地域・街づくり」を目指す。

このような活動の推進は、地域・産学官など多様な「連携」が不可欠となる。政府、関係自治体、他の経済団体、学界など関係機関との「連携」を強化し、全会員が一丸となって推進していく。

上記を踏まえ、平成 23 年度は以下の 6 つの分野にわたり積極的に事業活動を展開する。

1. 社会制度改革
2. 産業・科学・技術の振興
3. 社会資本の整備・強化
4. 地域の魅力づくり
5. 国際交流の推進
6. 環境・資源・エネルギー問題への対応

II 事業活動

1. 社会制度改革

東北・関東地方を襲った大震災は、わが国の経済全体に長期にわたり大きな影響を及ぼすことが懸念される。このような非常事態とも呼ぶべき状況を踏まえ、わが国の早期復興に向け、全力を挙げて取り組んでいく。

また、先行き不透明な経済情勢の中、わが国の将来を見据え、強い経済体質を目指し、T P P への対応等国内外の状況変化を踏まえた諸施策の実行に向けて提言活動を行うとともに、適宜適切に行政等に働きかけていく。

さらには、地域が自立的に発展し、より魅力と個性の溢れる地域社会を形成するため、地方分権の推進・道州制の移行に向けた諸活動を展開していく。

(1) 震災からの早期復興に向けた取り組み

- ・国や自治体などと協力した被災地支援と早期復興に向けた支援

(2) 経済政策および税制・経済法規に関する提言等

① 景気回復の実現、強い経済体質づくりに向けた調査研究、政策提言

- ・震災復興も見据えた景気の本格回復、地域経済の体質改善等に資するタイムリーな政策提言
- ・会員企業の早期業績回復に資するセミナー、講演会等の開催

② 経済の安定成長をもたらす合理的な税制の提言

- ・経済活力の再生を促す税制のあり方を調査研究し提言
- ・中長期的な財政健全化に向けた財政・税制・社会保障制度の一体的な改革の提唱

③ 景気動向の調査および情報発信

- ・定期的に景気動向を把握、プレス発表、会員への提供
- ・統計指標等を分析し経済調査月報を作成、会員への提供

④ 企業の公正競争、適正事業推進に向けた法的環境整備の要請

- ・独占禁止法、会社法等の改正動向の把握、意見提起
- ・会員への啓発情報の提供

⑤ 経済活動に直接・間接に影響を及ぼす社会制度の改善・整備に関する調査研究

- ・ 経済活動の周辺環境を形成する知的財産権制度、特許制度、会計制度、都市計画制度、労働・雇用制度、教育・研究制度など社会制度について課題を調査研究

(3) 地方分権の推進・道州制の実現に向けた諸活動の展開

① 道州制実現に向けた意見表明

- ・ 地方分権改革等政府の動向を踏まえ、地方分権改革及び道州制の実現に向けた意見を建議

② 地方分権・道州制に関する啓発活動の推進

- ・ 地方分権・道州制に関する講演会の開催

③ 地元議員、地元行政等との意見交換の実施

2. 産業・科学・技術の振興

中部経済は、時代の変化をとらえた転換を図りつつも、今後も「ものづくり」が根幹であることに変わりはない。

そのためには、ものづくりを支える人材を広く育成することはもとより、ものづくり技術のイノベーションおよび既存産業の高度化・複合化や次代を担う新産業を創出する高度人材の育成を図っていく必要がある。そして産学官連携による取り組みをより一層強化し、一体となって先端産業分野の振興、先端研究機関等の誘致を着実に進めていく。

特に、国内外の状況変化と中部地域のポテンシャルを踏まえ、「中部地域の新産業構造ビジョン（平成23年2月提言）」に掲げる5つの次世代リーディング産業を中心に据え、その振興を図っていく。

(1) 次世代リーディング産業の振興

① 次世代自動車産業の振興

- ・ 行政等との連携による次世代自動車に関する社会実験の実施支援
- ・ 行政等の推進する次世代自動車普及促進振興策の支援

② 航空宇宙産業の振興

- ・ 航空機MR Oの事業性や拠点適地に関する調査研究
- ・ 行政、(社)中部航空宇宙技術センター（C-ASTEC）・航空宇宙産業フォーラム等との連携による航空宇宙産業振興活動の支援
- ・ 航空関連基盤整備に関する調査・提言
- ・ 「2012年国際航空宇宙展」（平成24年10月開催予定）の支援

③ 低炭素・資源リサイクル産業の振興

- ・ 低炭素社会実現に向けた行政への規制緩和などの要請の実施
- ・ 低炭素技術の振興に資する行政支援の要請

④ 長寿ヘルスケア産業の振興

- ・ 行政等との連携による医療現場ニーズとものづくり現場シーズのマッチング支援
- ・ 医・工連携の推進に向けた情報提供・調査研究

⑤観光産業の振興

- ・ニューツーリズムの企画立案ならびに提唱活動の推進
- ・ブランドづくりに向けた行政による観光資源に関する情報データベース整備への参画

(2) 先端産業基盤の拡充

①先端研究開発の促進

- ・ナノ構造研究所・知の拠点(平成24年度供用開始)の利活用推進施策の支援

②地域の産業基盤育成に向けた諸活動の展開

- ・農業界等との協力・連携による地域ビジネスの展開や新産業創出の支援
- ・グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）等との連携による最先端関連産業等の誘致推進

③産業・技術振興の効果的PR展開

- ・国際会議・シンポジウムなどのイベントの統一コンセプトに基づいた連携開催への働き掛け

(3) 産業・地域を支える高度人材の育成に向けた諸活動の展開

- ・社会構造変化や国際化に対応できる人材、科学技術立国に資する専門家など高度人材育成に向けた教育改革の提言
- ・教育改革の実現に向けた大学・自治体などへ働きかけ

(4) 産学官連携体制の強化

①「大学・公設試等の広域的活用のしくみ」検討WGのフォローアップ

- ・愛知県の『地域計測分析機器情報提供システム』を活用した広域的な機器利用のしくみづくりの推進
- ・機器利用に関する広域的な企業支援のあり方の検討

②中部産業振興協議会の機能充実

- ・高度人材育成を中心とした地域の「人づくり」に関する意見交換の実施
- ・幹事会を活用した中部産業振興協議会の機能強化

3. 社会資本の整備・強化

社会資本整備は産業振興と地域づくりに不可欠な要素である。特にわが国の中央に位置する中部地域において、空港・道路・港湾などが一体となった社会資本整備は、国全体の国際競争力の維持・向上に欠かせない。

こうした認識のもと、リニア中央新幹線着工の支援を図るほか、中部国際空港の2本目滑走路、中部の主要港湾や主要道路等の社会資本整備に向け、関係機関と連携強化し、地域一体となって活動を展開していく。

また、東北・関東地方を襲った大震災を踏まえ、当地域で発生が懸念されている大規模地震や風水害等の自然災害に対して、県境を越えて広域的に対応できるよう、広域防災拠点構想の実現を図っていく。

(1) 空港の整備・強化

① 中部国際空港二本目滑走路の早期実現

- ・ 中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会を中核とする地元活動の着実な推進
- ・ 事業着手の予算確保に向けて政府等関係者への要望活動の実施

② 中部国際空港利用促進活動の展開

- ・ 二本目滑走路早期実現の前提となる中部国際空港の需要拡大の積極推進
- ・ 中部国際空港利用促進協議会を通じて、訪日旅客誘致促進事業の強化およびターゲットを絞った貨物専用便誘致活動の展開
- ・ 国との連携を通じて、国・自治体・経済界・中部国際空港(株)が一体となった総合的な貨物需要拡大策の展開

③ 空港ネットワークの拡充および新規就航路線の誘致

- ・ 海外要人の来訪等あらゆる機会をとらえたエアポートセールスの展開

(2) 道路、港湾等の整備・強化

① 「中部の新道路ネットワークビジョン」の実現

- ・ ミッシングリンクの解消や広域幹線道路ネットワークの早期整備に向け提唱したネットワークビジョン（平成19年12月改訂）実現に向け、他の経済団体等とも連携強化しつつ高規格道路整備要望活動の継続展開
 - 新東名高速道路、新名神高速道路、東海北陸自動車道（完全4車線化）、東海環状自動車道、名古屋環状2号線、西知多道路、三遠南信自動車道、紀勢自動車道、中部横断自動車道、中部縦貫自動車道、伊豆縦貫自動車道、伊勢湾口道路、名豊道路等

②中部の主要港湾の機能強化と国際競争力強化

- ・名古屋港・四日市港の連携による中部の経済と産業を支える「国際産業ハブ港」の実現に向けた活動の展開
- ・総合的視点に立った伊勢湾、三河湾および駿河湾の港湾機能強化に向けた活動の展開

③リニア中央新幹線の早期着工への支援

(3) 防災・危機管理

①県境を越えた広域防災拠点構想の実現

- ・減災連携研究センターへの参画を通じた、広域防災拠点の設置に向けた推進活動の展開

②企業の防災対応力強化

- ・企業防災連絡会（平成 15 年 6 月設立）を通じた、企業の防災意識の高揚および防災力向上に資する活動の展開
- ・会員企業における防災対策・防災意識に関する実態調査、フィードバックの実施

(4) 中部圏広域地方計画の具現化

①中部圏広域地方計画・広域連携プロジェクトの推進

- ・「中部圏広域地方計画協議会」による広域連携プロジェクト推進活動への参画

4. 地域の魅力づくり

人口減少と少子高齢化が進む中、中部地域が今後も活力溢れる豊かな地域であり続けるためには、社会システムやインフラ整備を含めた将来的見地に立って地域社会づくりを着実に推進しなければならない。そのため無秩序な拡散からかきこい凝集を目指し、新しい地域づくりの実現に向け諸活動を展開していく。

加えて、わが国の中央に位置するという地理的優位性、豊富な観光資源、空港・道路・港湾などのアクセスネットワークを活用することにより、広域観光交流圏の形成を目指していく。

(1) 持続可能な地域づくり

①人口減少時代に適応した新しい地域社会づくり実現に向けた活動の展開

- ・「人口減少時代に適応した新しい地域社会づくり（平成 22 年 10 月提言）」に関し、地域講演会の開催、自治体への働き掛けなど実現に向けた活動展開

②環境に配慮した安心・安全・豊かなまちづくりに向けた活動の支援

- ・省エネ公共交通体系づくり支援
- ・ICTの利活用等によるまちづくり支援
- ・災害に強いまちづくり支援

(2) 魅力ある地域づくり

①都市の水辺空間の創出

- ・産学官市民が連携する協議会等への参画による、都市の水辺空間を活かしたまちづくりの推進

②大都市圏域として持続的な成長支援

- ・大都市圏制度見直しやリニア中央新幹線整備促進等を踏まえ、地域の将来像に関し関係諸団体と連携しながら調査研究

(3) 広域観光の推進

- ・中部広域観光推進協議会と連携し、中部地域の空港・道路・港湾・鉄道等を活用した企画PRを推進
- ・西日本の広域観光組織・経済団体の相互連携による西日本（拡大）広域観光の展開を支援

5. 国際交流の推進

中部地域が世界に開かれた地域として発展するため、海外要人等との会談や海外経済視察団の派遣等を通じ海外諸国との更なる相互理解・交流の増進を図る。

加えて、多様で高度な人材を惹きつけ、多文化が共生する開かれた国際交流圏域を目指すため、自治体等による在住外国人の支援活動への参画を通じ、多文化共生社会を実現していく。

(1) 国際情勢の把握と国際交流ネットワークの強化

- ・海外経済視察団の派遣
- ・外国公館など国際機関の活動に対する支援・協力
- ・海外経済動向・海外事情等に関する各種セミナー、講演会等の開催

(2) 多文化共生社会の実現

- ・自治体等との連携による在住外国人の生活・社会環境整備の推進
- ・多文化共生に関するセミナー・講演会の開催

6. 環境・資源・エネルギー問題への対応

低炭素・省エネ社会の実現に向け、当地域の先端環境技術等を活用した国際貢献や地域づくりを積極的に推進するなど、関係機関と連携して環境先進地域の形成を目指していく。

合わせて、昨年度開催された「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」の取り組みを発展継承していく。

(1) 環境先進地域の形成

① 地球環境問題に関する情報発信機能強化による地域への貢献

- ・ 地球温暖化防止に向けた、会員企業の取組内容の把握と水平展開等を通じた改善活動の推進
- ・ 省エネ・新エネルギー啓発活動への参画・支援

② 中部の環境技術等を活用した国際貢献

- ・ 「水のいのちのものづくり中部フォーラム」の活動を通じた、水に関する新たなビジネス展開の支援
- ・ (財)国際環境技術移転センター(ICETT)等による、諸外国への環境技術移転の支援

③ 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の取り組みの発展継承

- ・ 「中経連 生物多様性宣言」を踏まえ、会員企業における生物多様性保全への取組拡大等、ポスト COP10 活動の推進
- ・ 生物多様性民間参画イニシアチブへの対応

7. その他

(1) 会員サービス活動

①会員増強活動の実施

- ・ 本会事業活動の主旨を理解していただくとともに、会員ニーズを把握し会員増強活動を実施

②委員会組織の見直し

- ・ 新たな諸課題への対応、会員間交流促進の観点から、委員会組織・活動の見直しを実施

③会員との懇談会の開催

- ・ 会員間の交流と情報交換および本会の事業活動への意見反映をねらいとした各地域会員懇談会の開催
- ・ 本会の事業活動についての理解促進および会員相互交流を図るため、新入会員および新代表者を対象とした懇談会の開催

④会員向け講演会等の実施

- ・ 会員への各種情報の提供を目的とした地域講演会、新春経済講演会、日銀講演会、説明会、見学会の実施。

⑤機関紙「中経連」、ホームページ等による情報発信

(2) 60周年(1951年設立)事業の実施

- ・ 記念式典・講演会(シンポジウム)の開催
- ・ 創立60周年誌の発行

(3) 公益法人改革への対応

- ・ 年度末の移行完了を目指し、定款を変更の上、公益目的支出計画を作成、行政庁への移行認可申請を実施
- ・ 諸規定整備、会計基準・会計システム改訂等移行に伴う作業の実施

(4) シンポジウム・講演会・懇談会等の開催

- ・中部5県1市の首脳部との懇談会、西日本経済協議会、東海地方経済懇談会、北陸経済連合会との懇談会、中央日本交流・連携サミット、中部の未来を考える会、中部産業振興協議会、明日の中部を創る21世紀協議会等の開催

以 上